

できることからはじめよう！ 身近な生きものを守る『エコアップ活動』

専門的な技術がなくても、農業をしながらでも、誰もが簡単にできる「エコアップ（小さな自然再生）」の取り組みに対して、下記の補助を行っています。身近な生きものを守る取り組みの積み重ねが、丹波篠山の美しい景観を支える大きな力になります。できることから始めませんか？

身近な生きものを調べる！守る！魅力を伝える！

①生物多様性促進活動補助金 【補助額】 （生物多様性の保全再生活動） 最大 100,000円

【活動の例】

- ・希少種の生息状況、分布調査
- ・**エコアップ（水路への蓋掛け等）**
- ・ため池のかいぼりと外来種駆除
- ・**地域の子ども向けの生きもの観察会**
- ・自然や生きものに関するセミナー など



【対象となる経費】

- ・講師への謝礼
- ・チラシの印刷代
- ・調査用の物品
- ・参加者の保険代 など

【受付期間】

- ・予算の範囲内で随時受付

※休耕田ビオトープ・江/堀り上げの新規募集は行っておりません。

市の鳥「ツバメ」や身近な生きものを守ろう！
地域の生きものを調べてみよう！観察してみよう！

やってみよう！

②エコアップ資材・調査/観察道具の 支給・貸し出し

【資材の例】

- ・**ツバメの巣台、フン受けやネット**
- ・生きもの観察会に使う水槽やケース
- ・ため池のかいぼりと外来種駆除のための**胴長靴、トロ船、バケツ、網、罌**
- ・外来植物引き抜きのための軍手、ごみ袋 など



※例示されていない物でもご準備できる場合があります。お早めにご相談ください。

【お問い合わせ・申請先】

丹波篠山市 環境みらい部 農村環境課（本庁舎2階26番窓口）

電話：079-552-5013

メール：kankyo_div@city.sasayama.hyogo.jp

市HPページは
こちら



申請の手続き・活動の流れ

①生物多様性促進活動補助金

(1)活動開始の2週間前までに以下の必要書類を市にご提出ください。

【必要書類】

- | | | |
|-------------|--------------|------------------|
| 1. 交付申請書 | 2. 事業計画書 | 3. 経費の内訳がわかる見積書等 |
| 4. 活動場所の位置図 | 5. 活動場所の現況写真 | |

(2)審査の際には、自然や生きものに詳しい専門家等から助言を受けることがあります。
補助の決定後、決定通知書をお送りします。

(3)計画にもとづいて活動を行ってください。

生きもの調査に必要な道具の貸出、新聞社への取材依頼、観察会の講師の紹介なども可能です。お気軽にご相談ください。

(4)全ての活動終了後、実績報告書を市にご提出ください。
提出後、約1ヶ月程度で補助金をお支払いします。

②資材・道具の支給/貸し出し

(1)活動開始の2週間前までに市にお電話ください。

【お電話でお聞きすること】※事前にお答えできるようにご準備ください。

- | | | |
|-------------|----------------------|---------------|
| 1. お名前・ご連絡先 | 2. 活動日と資材受取日 | 3. 活動実施者の予定人数 |
| 4. 活動内容の概要 | 5. 支給や貸し出しを希望する資材と数量 | |

(2)資材のお受け取りの際に申込書をご記入ください。

事前にご記入のうえ、ご持参いただいても構いません。

申込書ご提出後、資材をお渡しいたします。

(3)計画にもとづいて活動を行ってください。

(4)活動終了後、2週間以内に貸し出し物品の返却と報告書をご提出ください。

地域や個人で手軽に取り組める
エコアップの
手引きができました!!



これなら
やってみても
いいかも!

丹波篠山市役所
農村環境課で
配布中!!

お問い合わせ先・申請先

丹波篠山市 環境みらい部 農村環境課

電話 :079-552-5013 (直通)

F A X :079-552-0619

メール

kankyo_div@city.sasayama.hyogo.jp

QRコードから
メールが送れます

